

2019年全国家計構造調査の匿名データの 作成について（案）

令和6年2月26日 統計研究研修所

2019年全国家計構造調査 本体調査における見直し

- 平成26年全国消費実態調査（前回調査）からの主な見直し内容
 - ✓ 調査体系の再編（回収2、回収3参照）
 - …基本調査・簡易調査・家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査の4調査体系に再編
 - ✓ 集計体系の再編（回収2、回収3参照）
 - …家計総合集計体系と所得資産集計体系に再編し、同時に実施する家計調査、全国単身世帯収支実態調査（単身世帯のモニター調査）の結果も活用
 - ✓ 調査事項の見直し
 - …耐久財等調査票を廃止した他、各調査票の調査事項を一部見直し等（家計収支、所得及び家計資産・負債に関する調査事項は、基本的には平成26年全国消費実態調査と同様）

➡ 2019年全国家計構造調査の匿名データの作成は、平成26年全国消費実態調査の作成方法を踏まえつつ、本体調査の見直しに合わせ、あらためて検討

※「個人収支状況調査」（約900世帯）は、安全性と有用性の両立が困難であること、本体調査の利用需要もCPIのウエイトの作成などに限定されていることから、平成26年全国消費実態調査に続き匿名データとしての提供は行わない

匿名データ作成方法WGにおける検討内容

- 全国家計構造調査の匿名データ作成における基本的事項
 - ✓ 提供する地域情報
 - ✓ データ提供の種類
 - ✓ リサンプリング

(※以下は今後の作成方法WGにおいて議論)

- 匿名データの提供項目及び匿名化处理
- その他
(外部情報との照合、令和6年全国家計構造調査の作成方法 など)